

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域創生・若い世代の希望をかなえる計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道十勝郡浦幌町

3 地域再生計画の区域

北海道十勝郡浦幌町の全域

4 地域再生計画の目標

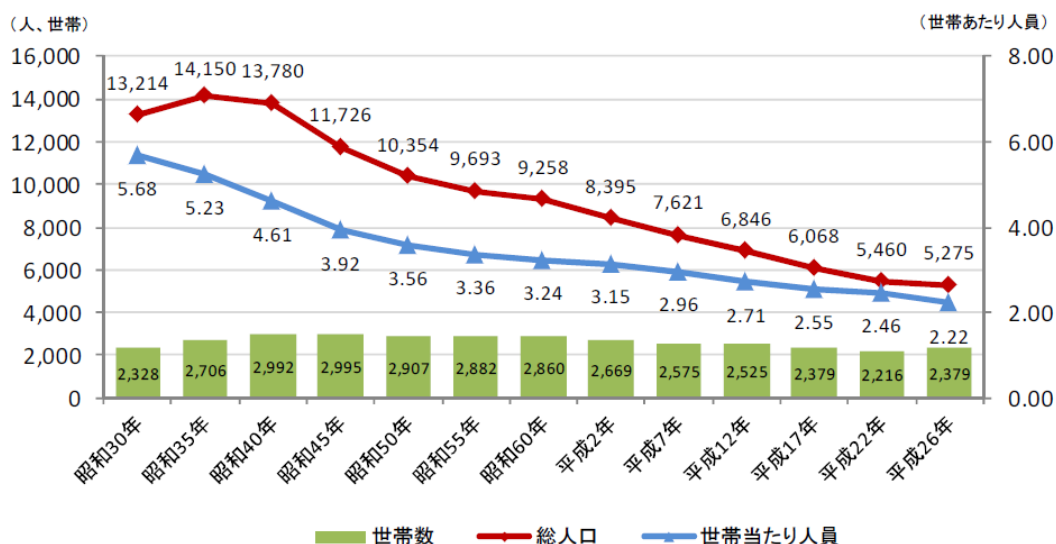
(1) 浦幌町の現状と課題

○総人口の推移

国勢調査による本町の総人口は、昭和35年の14,150人をピークに減少傾向に転じており、平成26年の住民基本台帳人口は5,275人まで減少しています。

世帯数は、昭和45年までは増加傾向でしたが、以降は減少傾向となっています。世帯あたり人員は、昭和30年の5.68人から平成26年には2.22人まで減少し、核家族化が進行していることがうかがえます。

■総人口および世帯の推移



資料：平成22年まで 国勢調査、平成26年 住民基本台帳（10月1日現在）

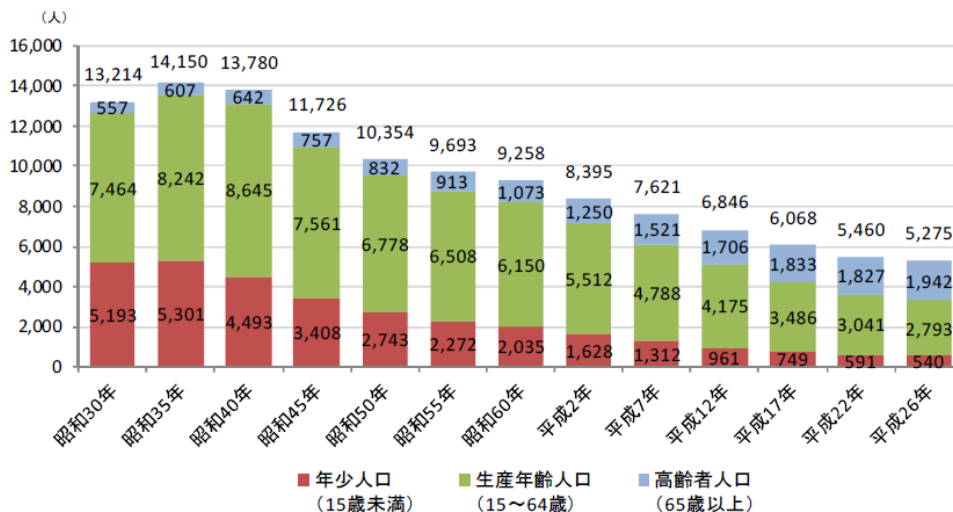
○人口構造の推移

年齢3区分人で見ると、年少人口（15歳未満）は昭和35年の5,301人から減少傾向にあり、平成26年には540人まで減少しています。生産年齢人口（15～64

歳)は昭和40年のピークから減少傾向にあり、平成26年には2,793人でピーク時と比べて約66%減少しています。

高齢者人口(65歳以上)は増加を続けており、総人口に占める割合で見ると平成7年に年少人口の割合を超え、平成26年には36.8%まで上昇しています。

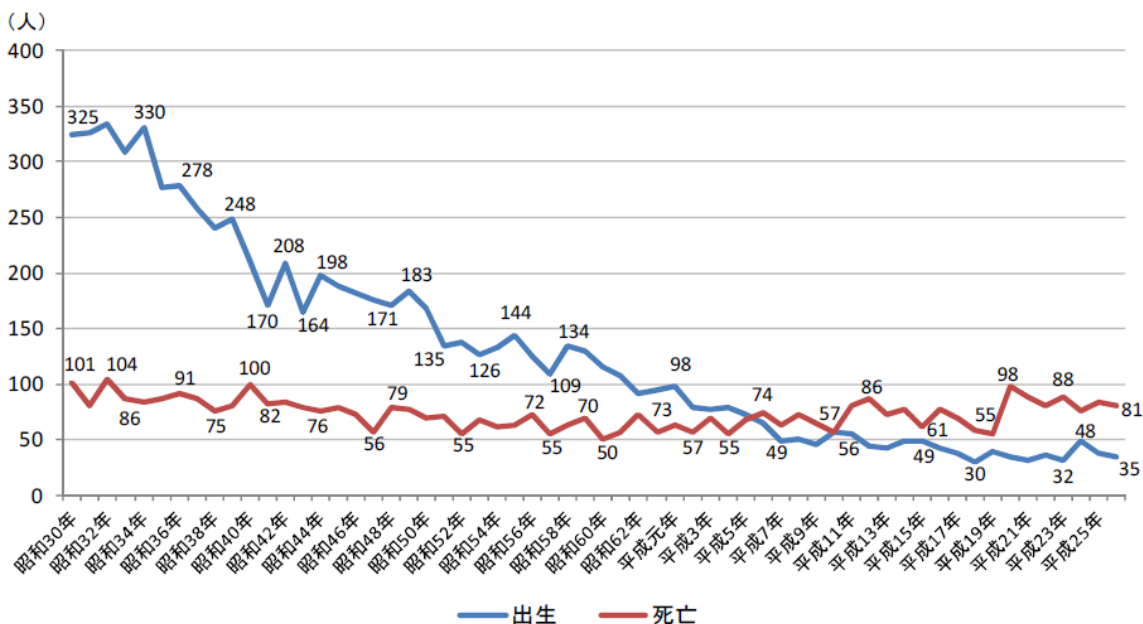
■年齢3区分別人口の推移



資料：平成22年まで：国勢調査、平成26年：住民基本台帳（10月1日現在）
 ※総人口は年齢未詳を含む：昭和50年（1人）、平成2年（5人）、平成12年（4人）、平成22年（1人）

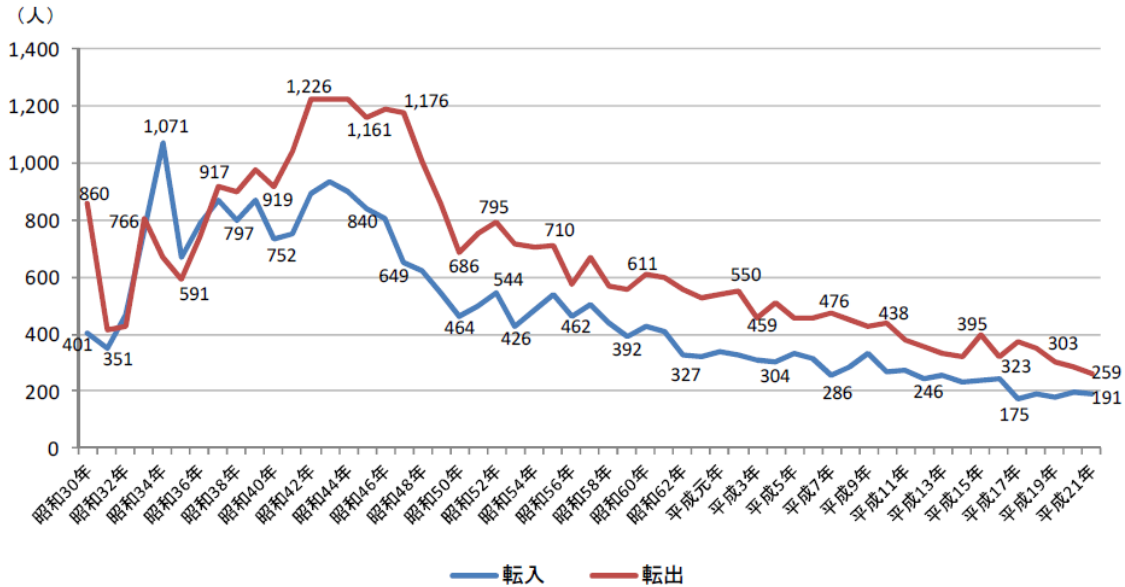
○人口動態

自然動態の推移をみると、出生数は昭和34年以降、減少傾向が続いています。一方、死亡数は、昭和41年以降、減少傾向が続いていましたが、平成6年に死亡数が出生数より上回ってから現在まで自然減の状況が続いています。



資料：住民基本台帳移動報告（各年12月31日現在）

社会動態の推移をみると、年によってばらつきはあるものの、昭和41年以降は転入・転出ともに増加傾向にありつつ、転出数が転入数を大幅に上回る転出超過の状況が続いていましたが、昭和49年以降は転入・転出ともに緩やかな減少傾向にあります。



資料：住民基本台帳移動報告（各年12月31日現在）

特に近年では、平成22年に5,710人であった人口が平成27年には5,174人となり、この5年間における自然動態を要因とする人口減少が平均44人、社会動態を要因とする人口減少が平均61.8人となり、100人のペースで人口減少している状況です。この分析結果に基づき、課題を次のとおり整理しました。

課題① 働く若者の出会い・・・人口ビジョンにより30代の未婚率が上昇傾向にあり、出会いの減少が結婚へ発展しない。

課題② 理想とする子供の数に対し現状の出生率は低く、子育てや教育にお金がかかるとの認識が高いことにより、出生数が抑制。

課題③ 雇用の不足など・・・基幹産業の従事者が減少していることに加え、基幹産業における雇用吸収力が伸びず、サービス業においても高齢化による担い手不足、後継者問題がある。また、学生世代の進学等による転出するが、修学後に地元に戻ることが出来ない状況。

課題④ 幅広い世代に十勝浦幌町を知っていただくこと、体験してもらうこと。そのための定住・移住に必要な住宅などを確保することや移住体験住宅の活用、拡充。

(2) 目標

浦幌町では、現状と課題を整理し、まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、次の4つの目標を掲げ、地域再生を推進していく。

基本目標1「浦幌町における安定した雇用を創出する」

基幹産業の基盤強化と安定化、六次産業化への展開強化を考慮して、雇用の促進を図る。また、既存事業への支援に加え、新規起業などへの支援を図る。

基本目標2「浦幌町へ新しいひとの流れをつくる」

観光資源の整備や充実を図り、かつPR活動を推進し、浦幌の認知度向上、交流人口増加の取組みを行う。

基本目標3「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」

結婚して子供を生み育てたいという希望をかなえるための各段階に応じた支援を行い、環境づくりを推進する。

基本目標4「時代にあったまちをつくり、安心な暮らしを守る」

職業、年齢に関らず、だれでも安心安全で住み続けられるまちづくりを地域コミュニティ活動の推進を図ることによって地域力を活用したり、さらに向上させたりすることにより協働のまちづくりが実現できるものと考えています。

【数値目標】

	事業開始前	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)
婚活参加者数	70人	80人	85人
カップル成立数	14組	10組	10組
結婚、定住者数	1人	1人	1人
サテライト 進出企業数	0社	—	3社
サテライト進出企業に 係る新規雇用者数	0人	—	2人
事業者数	239社	—	—5社

	平成30年度 増加分 (3年目)	平成31年度 増加分 (4年目)	KPI増加分の累計
婚活参加者数	—	—	165人
カップル成立数	—	—	20組
結婚、定住者数	—	—	2人
サテライト 進出企業数	3社	5社	11社
サテライト進出企業に 係る新規雇用者数	2人	2人	6人
事業者数	—5社	—4社	-14社

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

総合戦略に掲げる目標を実現するため、人口減少の現状を把握し、課題を打開するための取組みとして、次の事業を行う。

- ① 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ために、町内の若者への出会いの場の提供やきっかけづくりを行う婚活支援事業。
- ② 「浦幌町への新しいひとの流れをつくる」ために、都市部のITベンチャー企業へのサテライトオフィスのPRや誘致活動を行い、遊休施設を活用するサテライトオフィス・コワーキング運営事業。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金【A3007】

① 事業主体

北海道十勝郡浦幌町

② 事業の名称及び内容

事業の名称：婚活支援事業

事業の内容：

町内の経済産業団体と町民、町役場が一体となって必要となる事項の協議・連携・実施を行う「浦幌町婚活応援委員会」を設置し、結婚を望む町民の方々に出会いの場となる「婚活イベント」の実施を支援する。

③ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

町役場を始め、JA浦幌、浦幌町森林組合、大津漁業協同組合厚内支所、浦幌町商工会すべての関係団体において、人口減少、産業人口減少は後継者問題

を含めた生産年齢人口の確保という重要な課題であり、婚活支援事業を協働して行うことにより、単独では難しい課題や地域の実情に特化した内容での事業展開が可能となる。今後、事業の定着化を進め、民間法人が事業を運営し、行政が支援する形態への移行を図る。

【政策間連携】

各業種において独自に取り組みを図ってきた共通課題（後継者、産業人口減少対策など）の連携を図り、解決に取り組むことにより、大きな規模による事業展開が可能である。また、カップル成立により、本町への移住や交流人口が期待できることにより、新産業創出や第一次産業者との関係性から必要な小道具のショップ展開や自家製産物を発信する事業を新規創業することが期待できる。

【自立性】

副町長を会長に J A 浦幌町、浦幌町森林組合、大津漁業協同組合厚内支所、浦幌町商工会の各推薦代表者と各職員が実行委員会組織をつくり、事業推進のための協議・連携を図りながら、本事業を実施。その後、検証結果を踏まえ、継続できる事業に育て、2年目に受託事業者を選定し、協働実施に向けて検討する。

【その他の先導性】

特になし

④ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	KPI増加分の 累計
婚活イベントの 参加者数	70人	80人	85人	165人
カップル成立数	14組	10組	10組	20組
結婚、定住者数	1人	1人	1人	2人

⑤ 交付対象事業に要する費用及び交付対象経費
法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 7, 220 千円

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成30年3月31日（2ヵ年度）

⑦ その他必要な事項

特になし

（２）地方創生推進交付金【A3007】

① 事業主体

北海道十勝郡浦幌町

② 事業の名称及び内容

事業の名称：サテライトオフィス・コワーキング運営事業

事業の内容：

地域では、学校等の閉校により過疎化が急激に進み、若者がいないことから住民の力だけでは集落の維持が困難となる事が懸念され、町外から人を積極的に呼び込むことが必要不可欠である。また、課題③の雇用問題解決と関連付けることができ、ITベンチャー企業の新たな働き方をヒントに、地域の遊休施設を利用したサテライトオフィス誘致を行う実証事業を行い、都市部企業へのニーズ調査等を行ってきた。その結果を基に、本格的なサテライトオフィス施設の設置について検証を行うとともに、都市部企業へのPRと今後の利活用方法について検討を行う。

この事業により、誘致企業との交流が生まれ、十勝浦幌町を知り、体験したことの情報発信につながるとともに、雇用の場の確保による新たな町外転入者の流入や町内在住者の流出防止による移住、定住の促進を図られる。

また、事業の実証から主体的に実施してきた「うらほろスタイル推進地域協議会」の法人化により、本事業に係る管理施設の指定管理を担うことで、自立化に向けた課題の整理を行う。

③ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

産学官民で構成する「うらほろスタイル推進地域協議会」が中心となり事業を展開していく。町は施設管理や各種団体との連携を調整を行う。

【政策間連携】

サテライト進出企業とはまなすブランド開発事業で設立された商社との交流・連携を図り、新たな商品開発と販路拡大に繋げる。また、新事業創出・育成支援組織構築事業における滞在型研修参加者との交流を図ることで、参加者の課題解決への糸口の発見に繋がるなど、研修内容の充実化も図られる。

【自立性】

「うらほろスタイル推進地域協議会」が中心となり、町内各企業等と連携・協議を図りながら本事業を実施する。同時に本格設置となったサテライトオフィスの運営を行う指定管理の事業者として、法人化を図るとともに参入企業との連携を行い、自主事業の展開を図る。

【その他の先導性】

特になし

④ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)
サテライト進出企業数	0社	3社	3社
サテライト進出企業に係る新規雇用者数	0人	2人	2人
事業者数	239社	-5社	-5社

	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
サテライト進出企業数	5社	11社
サテライト進出企業に係る新規雇用者数	2人	6人
事業者数	-4社	-14社

⑤ 交付対象事業に要する費用及び交付対象経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費8,594千円

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑦ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

イ 子育て応援サポート事業

事業概要：浦幌町では子育てしやすい環境づくりを進めるため、乳幼児等医療費の助成や出産祝金給付、一人親家庭等医療費給付、保育料の軽減、高校生徒就学費補助、学校給食無料化、紙おむつ購入費助成を行っています。

事業主体：浦幌町
実施期間：平成22年度～

ロ 定住・移住対策事業

事業概要：浦幌町では、定住人口の確保と増加を図るため、住宅を新築又は中古住宅を購入する支援措置として定住住宅取得補助金を交付します。また、町民の皆様が安心して暮らすための居住環境の整備促進と定住人口の確保、地域経済の活性化のため、町民の方が町内事業者を活用して行う住宅リフォームに対し、助成を実施しています。

事業主体：浦幌町
実施期間：平成23年度～平成32年度

ハ 空き地・空き家バンク

事業概要：浦幌町では、空き地、空き家の有効利用を図るため、また、町外の方との交流人口増加、移住・定住を促進するため、希望する方に対し、空き家等管理者の紹介を行っています。

事業主体：浦幌町
実施期間：平成23年度～平成32年度

ニ ちょっと暮らし体験事業

事業概要：浦幌町では観光に訪れただけでは味わえない、北海道での日常生活を体感できる「ちょっと暮らし」を実施し、北海道への移住に関心のある方に浦幌町の魅力や生活環境の良さを知っていただくため、生活体験のための住宅を用意しています。

また、移住コンシェルジュを配備し、移住の相談に応じ、理想的な移住を実現するためのサポートを実施しています。

事業主体：浦幌町
実施期間：平成24年度～平成32年度

ホ 浦幌町民間賃貸住宅建設促進事業

事業概要：浦幌町では、良質な賃貸住宅の建設を促進し、町民の住環境の向上及び移住・定住を図るため、町内に「賃貸住宅」を建設する方に、建設費用の一部を補助いたします。

事業主体：浦幌町
実施期間：平成27年度～平成29年度

ヘ 笑顔輝く地域づくり支援事業

事業概要：浦幌町では、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民活動を行う団体が実施する地域の公益的な活動に対し、町が事業費

の一部を補助し、事業の支援を行っています。

事業主体：浦幌町

実施期間：平成22年度～平成32年度

ト 町民社会活動総合保障制度

事業概要：浦幌町では、行政区やボランティア団体などの社会奉仕活動、文化・スポーツ活動、NPOなどの公益的活動を行っている際に生じた方が一
の事故やトラブルを救済する目的で補償事業を実施しています。

事業主体：浦幌町

実施期間：平成22年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の進捗状況を浦幌町総合振興計画審議会並びに浦幌町議会に報告し、評価の審議を図り、改善すべき事項の検討を行いながら、目標達成に向けた取組を推進する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

評価の時期については、結果が出た時点で速やかに評価を行うものとする。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

評価の公表については毎年度、町広報誌並びにホームページに審議の会議録を掲載し公表する。